

可茂衛生施設利用組合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)27年度 の人件費率
28年度	2,982,414 千円	179,096 千円	263,549 千円	8.8%	8.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	33人	128,213 千円	19,004 千円	52,996 千円	200,213 千円	6,067 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事院の勧告				給与 改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
28年度	411,692 円	410,984 円	708 円 (0.17%)	0.17%	0.17%

(注) 公務と民間の 4 月分の給与額を比較

② 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事院の勧告				年間支給 月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
28年度	4.32 月	4.20 月	0.12 月	4.30 月	4.30 月

(注) 昨年 8 月から本年 7 月までの直近 1 年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月額を比較

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）初任給は、民間との間に差があることを踏まえ 1 級の初任給を 1,500 円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、給与制度の総合的見直し等により高齢層における官民の給与差が縮小することとなることを踏まえ、それぞれ 400 円の引上げを基本に改定（平均改定率 0.2%）

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準 3% に対し、組合においても 3% を支給。

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 1%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 2% を支給。平成 28 年度から 3% を支給。

(参考)

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
組合の支給割合	0%	1%	2%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
組合	46.2 歳	314,610 円	360,477 円	343,401 円
岐阜県 (H28.4.1)	42.4 歳	332,159 円	406,036 円	367,574 円
国 (H28.4.1)	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円

(2) 職員の初任給の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

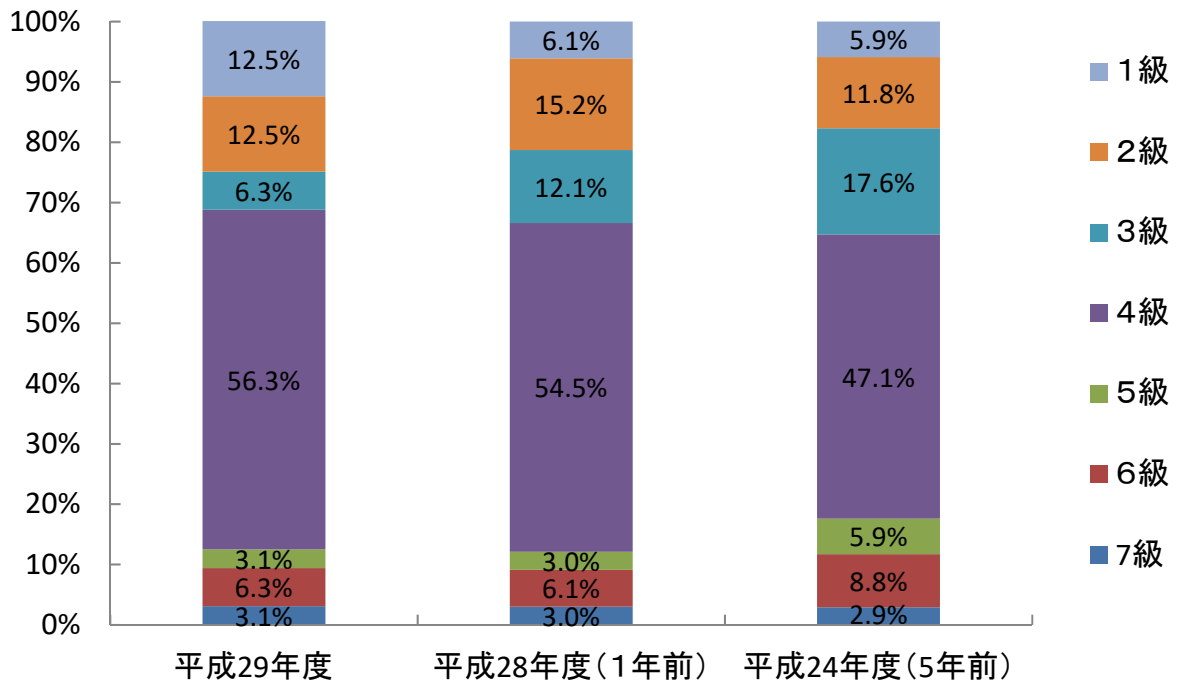
区分		組合	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	188,300円	178,200円
	高校卒	146,100円	153,300円	146,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	事務局長	1 人	3.1%	361,800 円	449,000 円
6 級	課長	2 人	6.3%	317,700 円	415,200 円
5 級	課長補佐	1 人	3.1%	287,100 円	396,200 円
4 級	係長・主任主査	18 人	56.3%	261,100 円	387,700 円
3 級	主査	2 人	6.3%	227,900 円	349,200 円
2 級	主任	4 人	12.5%	191,700 円	303,400 円
1 級	主事	4 人	12.5%	141,600 円	246,100 円

級別職員構成比



4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(平成29年4月1日現在)

組 合	岐 阜 県	国																																																						
1人当たり平均支給額(28年度) 1,606千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,640千円	—																																																						
(28年度支給割合) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員 2.60月分</td> <td>1.70月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定管理職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2.20月分</td> <td style="padding-left: 20px;">2.10月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1.45月分</td> <td style="padding-left: 20px;">0.8月分</td> <td></td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当		一般職員 2.60月分	1.70月分		特定管理職員			2.20月分	2.10月分		再任用職員			1.45月分	0.8月分		(28年度支給割合) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員 2.60月分</td> <td>1.70月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理・監督職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2.20月分</td> <td style="padding-left: 20px;">2.10月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1.45月分</td> <td style="padding-left: 20px;">0.8月分</td> <td></td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当		一般職員 2.60月分	1.70月分		管理・監督職員			2.20月分	2.10月分		再任用職員			1.45月分	0.8月分		(28年度支給割合) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員 2.60月分</td> <td>1.70月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理・監督職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2.20月分</td> <td style="padding-left: 20px;">2.10月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1.45月分</td> <td style="padding-left: 20px;">0.8月分</td> <td></td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当		一般職員 2.60月分	1.70月分		管理・監督職員			2.20月分	2.10月分		再任用職員			1.45月分	0.8月分	
期末手当	勤勉手当																																																							
一般職員 2.60月分	1.70月分																																																							
特定管理職員																																																								
2.20月分	2.10月分																																																							
再任用職員																																																								
1.45月分	0.8月分																																																							
期末手当	勤勉手当																																																							
一般職員 2.60月分	1.70月分																																																							
管理・監督職員																																																								
2.20月分	2.10月分																																																							
再任用職員																																																								
1.45月分	0.8月分																																																							
期末手当	勤勉手当																																																							
一般職員 2.60月分	1.70月分																																																							
管理・監督職員																																																								
2.20月分	2.10月分																																																							
再任用職員																																																								
1.45月分	0.8月分																																																							
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%																																																						

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

組 合			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	20.445月分	25.556月分	勤続20年	20.445月分	25.556月分
勤続25年	29.145月分	34.582月分	勤続25年	29.145月分	34.582月分
勤続35年	41.325月分	49.590月分	勤続35年	41.325月分	49.590月分
最高限度額	49.590月分	49.590月分	最高限度額	49.590月分	49.590月分
1人当たり平均支給額			その他の加算措置		
自己都合 — 千円（28年度該当者なし）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
定年 17,894 千円（25～28年度平均）					

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		4,093千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		124,030円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
美濃加茂市	3%	5人	3%
可児市	3%	28人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		1,176千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		84,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		42.4%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （28年度決算）	左記職員に対する 支給単価
衛生施設勤務手当	可茂聖苑に勤務する職員	1,176千円	月額 7,000円
	業務課に勤務する職員 （可茂聖苑の職員除く）		
	災害・事故等により緊急に従事することを命ぜられる職員で、管理者が特に認めたもの	—	日額 350円
火葬手当	可茂聖苑において現業に従事する職員	—	月額 150,000円
交替勤務手当	交替勤務により午後10時から午前5時までの間に勤務する職員	—	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	2,274千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	76千円
支給実績（27年度決算）	1,233千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	41千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度との異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 6,500円 (3)満60歳以上の父母及び祖父母 6,500円 (4)満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円 (5)重度心身障がい者 6,500円	同	—	5,443千円	272,150円
住居手当	(1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1	同	—	480千円	240,000円
通勤手当	通勤距離に応じ支給する。ただし、40,000円を超えることはできない	異	2キロ未満は支給なし	2,735千円	82,879円
管理職手当	職務の級7級1種 77,400円 6級1種 72,700円 6級2種 62,300円 6級3種 51,900円 5級及び4級2種 55,500円 5級及び4級3種 49,600円	同	—	2,387千円	795,667円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給	同	—	416千円	1回4,200円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等に勤務した場合	同	—	—	—

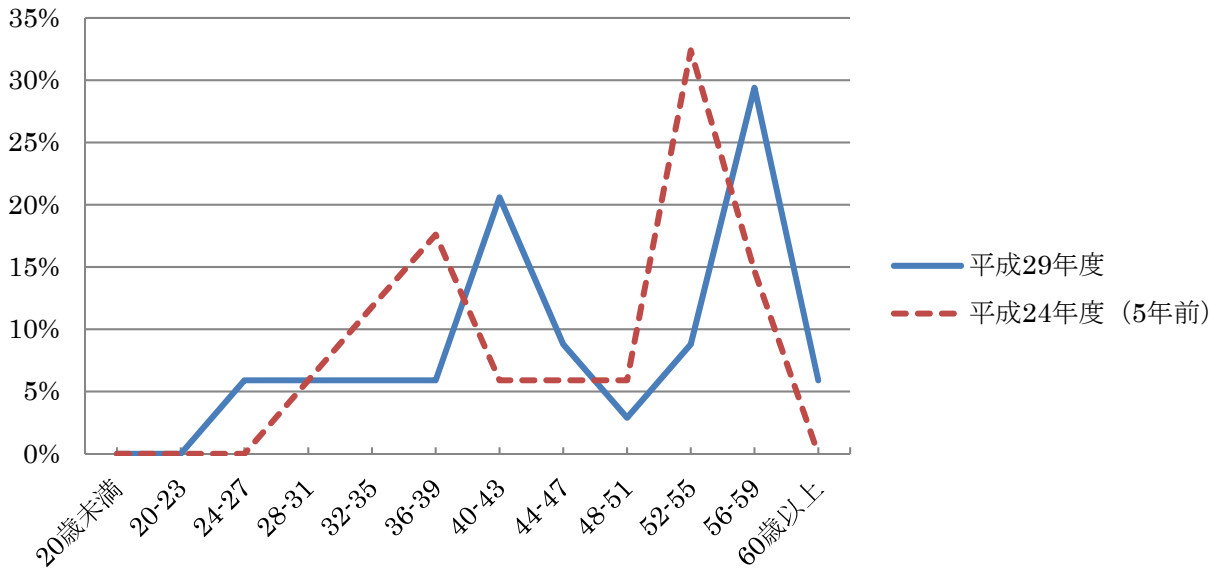
5 職員数の状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由

職員数		対前年増減数	主な増減理由
平成28年	平成29年		
33	34	1	新規採用1、再任用2

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	2人	2人	2人	2人	7人	3人	1人	3人	10人	2人	34人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数
一般行政	34	33	34	33	33	34	0

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数。

6 職員の任免について

(1) 退職の状況

区分	定年	自己都合等	公務外死亡・傷病	応募認定	合計
28年度	2	0	0	0	2

(2) 採用の状況(平成29年4月1日)

区分	一般事務職		
	上級	初級	再任用職員*
29年度	1	0	2

(※)再任用職員とは、退職したもののうち勤務成績等を勘案し、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、任用する職員のことをいいます。

7 勤務時間その他の勤務条件について

区分	勤務時間等
1週間の勤務時間	38時間45分 午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、所属部署により勤務時間・休日等が異なります。
休憩時間	12時～13時
育児・介護のための早出・遅出	なし
フレックスタイム制度	なし

8 休業に関する状況について

(1) 年次有給休暇

休暇日数等の概要	平成28年度実績
全職員に対し、1年につき20日間付与（最大20日を翌年に繰越し）	平均取得日数 16.1日

(2) 病気休暇

休暇日数等の概要	平成28年度実績
職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、必要最小限の期間	2件

(3) 特別休暇

休暇の概要	付与日数（限度日数）
選挙権その他公民としての権利を行使のための休暇	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭する場合の休暇	必要と認められる期間
職員が骨髄移植のための骨髄液を提供する場合の休暇	必要と認められる期間
自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合の休暇	5日
結婚休暇	6日
産前休暇	分娩予定日前6週間目から
産後休暇	分娩日後8週間
生後1年に達しない生児の保育のために授乳等を行う場合の休暇	1日2回、30分以内の期間
妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体の健康維持に重大な支障を与える程度に及ぶため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	1日につき1時間を超えない範囲内の期間
妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が保健指導等を受ける場合の休暇	必要と認められる期間
職員の妻が出産する場合で、付添い等のための休暇	2日
妻の産前6週間・産後8週間の期間中に出産に係る子または上の子（小学校就学前）の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	5日
小学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇	5日
要介護者の介護を行うための休暇	5日（介護者の人数に応じて最長10日）
忌引の休暇	親族に応じ1日から7日
母の追悼のための特別な行事のための休暇	1日

夏季休暇	6月から10月の期間に4日
地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合の当該住居の復旧作業等のための休暇	7日の範囲内の期間
地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難である場合の休暇	必要と認められる期間
地震、水害、火災その他の災害時において、職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	必要と認められる期間

(4) 介護休暇

休暇日数等	平成28年度実績
負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある親族の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、6月の期間内	0人

(5) 育児休業

休暇日数等	平成28年度実績
当該職員の子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで	0人

(6) 部分休業

休暇日数等	平成28年度実績
当該職員が、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、一日の勤務時間の一部について勤務しないこと	1人

(7) 育児短時間勤務

休暇日数等	平成28年度実績
当該職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、当該子がその始期に達するまで	0人

9 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限処分 (平成28年度)

免職	休職	降任
0件	0件	0件

※分限処分とは、公務能率の維持を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行なう処分です。

(2) 懲戒処分 (平成28年度)

免職	停職	減給	戒告
0件	0件	0件	0件

※懲戒処分とは、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分です。

10 職員のサービスの状況について

(平成28年度)

営利企業等の従事許可件数
0件

※職員は、営利企業を営むこと、報酬を得て事業に従事すること等ができませんが、任命権者の許可を受けることで従事することができます。

1 1 職員の退職管理について

平成 29 年度から規則を制定しています。

1 2 職員の研修について

(平成 28 年度)

区 分	受講者数
岐阜県市町村職員研修センター派遣 ＜受講テーマ＞ 面接試験技法研修、指定管理者制度研修、財務諸表の分析講座等	12 人
課長級を対象としたハラスメント研修	1 人
管理者・中堅者を対象としたメンタルヘルス研修	1 人
電気主任技術者研修会	2 人
ボイラー・タービン主任技術者研修	1 人
各資格取得・講習会 自衛消防業務新規講習、伐木等に係る特別教育、エネルギー管理新規講習等	13 人

1 3 職員の福祉及び利益の保護について

(1) 公務災害認定件数 (平成 28 年度)

公務災害	通勤災害
0 件	0 件

(2) 健康診断受診者数 (平成 28 年度)

区 分	受診者数
入院ドック	1
半日ドック	29
年代別検診	3